物品等又は役務の名称及び数量			実海域実験における水中映像取得実験機の機器設定変更及び 計測補助業務					
契約責任者の氏名、組織の名称 及び所在地、 法人番号			神奈川県横須賀市長瀬三丁目一番一号 国立研究開発法人海上·港湾·航空技術研究所 港湾空港技術研究所長 稲田 雅裕(法人番号5012405001732					
契約を新	令和2年9月29日							
契約の相手方の氏名及び住所、 法人番号			(住所) 東京都千代田区外神田1-18-13 (氏名) (法人番号) 株式会社日立製作所ディフェンス営業本部					
随意契約によることとした理由			株式会社日立製作所ディフェンス営業本部 本業務は、水中映像取得実験機を用いた野外実験の計測補助業務である。但し、水中映像取得実験機は港湾空港技術研究所所有の機器である。水中映像取得実験機は、港湾空港技術研究所が開発し、株式会社日立製作所が製造したものであり、水中部(ソナー部)、電源及び制御・解析部、表示部から構成され、当研究所の業務のための制御ソフトウェア、及び当研究所の業務に合致した専用ハードウェアとなっている。当該野外実験は、これまでの研究のフォローアップにあたり、従来の使用対象と異なるため、機器の特殊な設定変更を要する。ここで言う特殊な設定変更は制御プログラム上のものであり、公開用のマニュアルに記載のある一般的な機器設定とは異なり通常は動作しない箇所であり、研究開発用途でのみ変更等を行うものである。実験機の製造業者である株式会社日立製作所は、本業務を達成するための必要不可欠な当該機器の特殊性を把握し、製造技術及び手法のノウハウを保持する唯一の者である。よって、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第53条第1項第1号のホに該当するので、株式会社日立製作所と随意契約を行うものである。					
契約金額 (消費税込)	¥1, 164, 900.	-	予定価値		¥1, 166, 396		落札率	99. 8%
再就職し た役員数		備	考					

(備考)

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。